

令和2年度一般会計補正予算（第4号）について

この度の新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算について、市民生活及び地域経済への支援を1日でも早く実施するため、下記の通り予算措置を行うものです。

1. 歳出の補正額

① 離職者等の市会計年度任用職員への任用

777万円

【担当部署：人事課】

新たに5名の市会計年度任用職員について、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を対象に募集し、任用する。

② 小規模企業融資信用保証料の補給拡充

125万円

（補正後の予算額 200万4千円）

【担当部署：商工観光課】

現在、市小規模企業融資を受ける際に実施している信用保証料に対する補給率を1/2から全額に拡充する。

期間：令和3年3月末まで

補給金額：融資額・保証率により異なるが、例えば融資額上限600万円・融資期間5年・保証率1.35%では拡充後の補給額は22万2,750円

③ 高等学校生等への市奨学金について、対象者を拡充し支給

221万円

（補正後の予算額 761万円）

【担当部署：教育指導室】

現在、予算の範囲内で行っている高等学校生等を対象とした奨学金について、対象者を拡充し支給する。

金額：新一年生は年額5万円・その他は年額4万円

申請者：166人（新一年生97人・その他69人）

2. 歳入歳出予算の補正総額

1,123万円

※財源内訳：奨学基金取崩金

221万円

財政調整基金取崩金

902万円

3. 専決日 令和2年5月28日

※各事業の詳細については、それぞれの担当部署へお問い合わせください。